

概要

橋倉家住宅は、改築・増築の痕跡は見られるものの、江戸時代の武家住宅の形式を良く残している建物です。昭和51年（1976）

3月29日には長野県宝に指定されました。平成14年（2002）に建物が松本市へ寄附され、現在は、見学会の開催や公民館活動、地域の講座など文化財の周知とともに、施設活用のための様々な取組みが試みられています。



便所



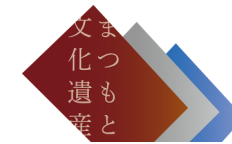
松本市教育委員会 文化財課

〒390-0874

松本市大手3-8-13 大手事務所6階

電話:0263-34-3292 FAX :0263-34-3299

bunka@city.matsumoto.lg.jp



長野県宝

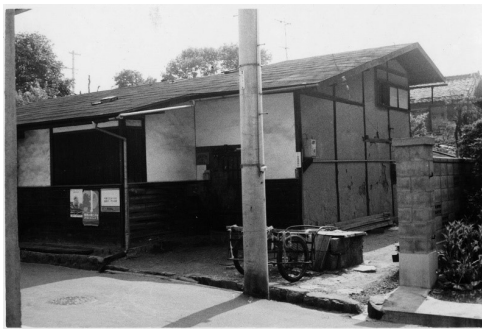
橋倉家住宅



主家

【所在地】 松本市旭2丁目10番1号

R7.3.31



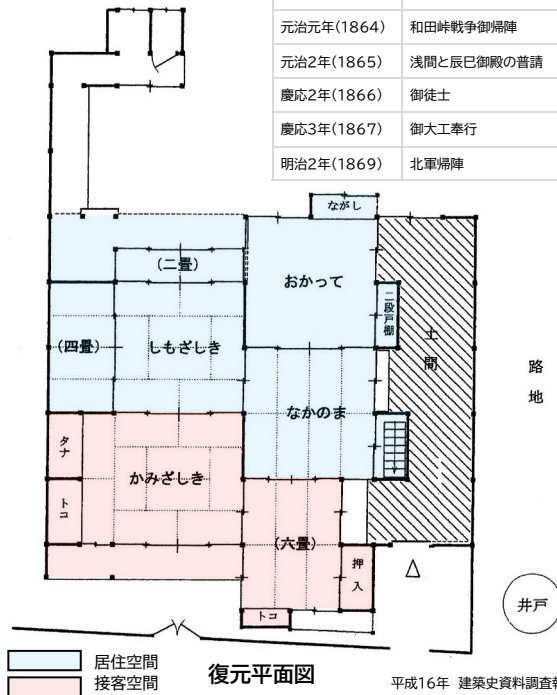
昭和40年代撮影

歴史

橋倉家住宅は、松本城下町の北東、中下級武士が居住する東ノ丁にあります。嘉永2年(1849)12月25日に9軒が焼失する火事にあっていますが、翌年、再建されました。南側の小路には共同井戸跡が残っています。

代々橋倉家は戸田家に仕えてきており、橋倉家住宅再建に関わった橋倉与兵衛は、最終の石高が8石2人扶持、身分は御徒士で、山目付、糠葉奉行、御大工奉行など役職についていました。

文政10年(1827)	三田村六兵衛組所属足輕(5石2人扶持)
文政11年(1828)	山目付差流方
天保12年(1841)	11月 野々山四郎左衛門に付き江戸
天保13年(1842)	10月 松本へ帰着
嘉永5年(1852)	糠葉奉行
嘉永7年(1854)	御帳付小奉行
文久2年(1862)	浅間御殿山の松伐採
元治元年(1864)	和田峠戦争御帰陣
元治2年(1865)	浅間と辰巳御殿の普請
慶応2年(1866)	御徒士
慶応3年(1867)	御大工奉行
明治2年(1869)	北軍帰陣



かみざしき

造り

屋敷の大きさは、間口約6間、奥行約10間で切妻造、鉄板葺き(もと板葺き)、一部2階建です。後方には外廊下でつながった便所(雪隠)があります。

間取りは、武家住宅の典型で、大戸口を入ると土間があり、表側の玄関やかみざしきの接客用の部屋と、裏側のおかってやしもざしきの居住用の部屋に大きくわかれます。また、なかのまの押入には2階へ上がる階段があります。

武家住宅には質素倹約を旨とする禁令があり、松本にも「住居は身分相応に質素にすべきこと」など、御法律から読み取れます。当時は天井がなく、縁側には雨戸がありません。その一方で、角のある材や一般には使わない差鴨居の多用など念入りな造作が見られます。



建設主体

なかのまの梁上部の墨書に居住者である橋倉與兵衛が建てたと書かれています。また、「家をつくるときに費用がかかり過ぎて、お上よりお叱りがあった」と伝承があります。同時期の中ノ丁の浅野家には武士自身が大工を雇って建てた家作記録があります。橋倉家住宅に質素倹約から逸脱した華やかな要素が見られるのは、武士自身が建設に関わったことによるものと考えられます。



嘉永三庚戌年四月二十四日建之

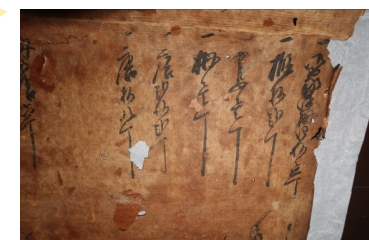


橋倉與兵衛...

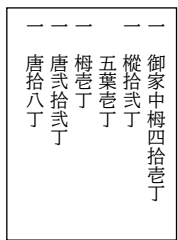
なかのま 梁上部の墨書

裏張り

室内には古文書を再利用して壁に張られている裏張りが確認できます。六畳押入、しもざしき裏の納戸、なかのま押入、二階物置、二階押入の5か所にあり、天保10年(1839)や嘉永5年(1852)などの元号や、「成相組小宮村田畑当流改帳」や唐松、梅、樺などの樹種と長さが記載されており、与兵衛の役職に対応するものと推測されます。裏張りには建設前の紙面も用いながら、上棟後に段階的に内装を整えていった過程が推測できます。



裏張り なかのま押入 階段壁の一部



翻刻